第4回保健所機能拡充検討会議 議事録

(以下2ページ目以降、議事詳細)

■議事

会長

この会議は、豊島区審議会等の公開に関する要綱第3条により、原則公開として、 傍聴を可としている。また第7条により、会議終了後、会議録を作成し、委員の皆様 にご確認頂き、豊島区公式ホームページ等にて公開することになっている。

事務局

本日、傍聴者はなし。

会長

それでは議事に入る。これまで、第2回、第3回の会議の中で、委員の皆様から、今後の保健所機能の拡充について、様々なご意見を頂いた。今回は、これまで頂いた意見を参考に作成を進めている「保健所機能拡充方針」について、事務局から説明をもらうと共に、今日が最終回ということで、この方針案についての意見も含め、総括的な質疑をお願いしたい。

それでは、まず①母子保健・子育て支援機能の充実、②女性の健康支援の充実、③ がん対策事業・生活習慣病対策の充実について、事務局から資料の説明をされたい。

事務局

まず、今後の保健所のあり方について説明する。2ページは、公衆衛生の拠点である保健所について、「包括的な子育て支援の拠点」「健康づくりの拠点」「健康危機管理の拠点」を柱立てし、今後さらに機能を充実させていくことを示している。3ページはそのイメージ図を示したものである。

次に、①母子保健・子育て支援機能の充実について。

課題としては、育児にかかる負担感が高い状況を踏まえ、とくに特定妊婦の抱える 課題が多様化しており、孤立化したり母親の育児負担感が高まったりするため、支援 が必要である。一方で、情報が氾濫するなか、自ら必要とする支援を選択するのが難 しい状況もあり、寄り添いながらサポートしていく体制が必要であることがポイント となる。

方針としては、としま鬼子母神プロジェクトとして妊娠から出産までの周産期サポートの強化、母親学級やパパママ準備教室を平日から土日に変更、子育ての孤立化を防止し地域ネットワークづくりの場として育児教室の充実、子育てについて庁内連携と民間連携の促進が要旨となる。

次に、②女性の健康支援の充実について。

課題としては、女性の生涯ステージ~思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期~に

応じた健康問題に総合的な支援をすることが必要である。また、幅広い年齢層を対象 とした女性のための健康相談機能や情報提供体制を充実すべきという要望がある。

方針としては、幅広い年齢層の女性を対象とした「女性健康支援センター」の設置、女性のライフステージに応じた健康診査や健康相談の実施、女性特有の病気やがんについて検診の充実と術後のケアなどに関する情報提供、FFパートナーシップ協定を活用した医療機関や企業と連携した最新情報に関する講習会等の開催、鬼子母神plus・AIDS知ろう館を活用した健康や子育ての情報発信の強化が要旨となる。

最後に、③がん対策事業・生活習慣病対策の充実について。

課題としては、がん患者やメタボリックシンドローム該当者に対する支援がポイントとなるが、ここには記載していないが、すでに区で実施しているがん検診や特定健診の受診率向上が前提となる。糖尿病予備軍や治療の領域に達している方の重症化対策が必要である。さらにこうした方が高齢化して人工透析になる前の段階までに食い止めることが、医療費も含め重要なことである。また、こうした各種の健康診査や検診について同日にできるようにしてほしいとの要望があり、場所についても便宜を図ってほしいとの要望がある。

方針としては、がん患者と家族の支援のための就労支援のための相談も行える「がん生活相談支援センター」の開設、既に実施しているウイッグや胸部補整具への補助といったアピアランスケアのための支援、受診者が健康意識を高めるよう糖尿病をはじめとする生活習慣病重症化対策の強化、若年層の生活習慣改善による健康寿命の延伸、多職種連携や事業者連携による健康づくり活動の強化、としま健康チャレンジ!による健康への取組の強力的な推進が要旨となる。

会長

只今の説明のとおり、①母子保健・子育て支援機能の充実、②女性の健康支援の充 実、③がん対策事業・生活習慣病対策の充実について、質問や意見があれば出して頂 きたい。

委員

おおむね整理され埋まっていると思う。検診をスムースに行うためのアイディアがある。2つ以上の検診を同日に行って欲しいとのことだが、現在は肺がん検診と胃の検診が一度に受診できるが、女性は時間が限りられていることが課題だ。サーモグラフィと何かを組み合わせるには、専門医の力を借りなければならない。そうなるとこれに対応する機能を保健所内などに揃えたうえで、土曜日は厳しいかもしれないが日曜日は対応可能になるかも知れない。もちろん婦人科の先生と相談のうえのことだ。

委員

がん対策について、口腔がん検診を月一回行っているが、区の検診の1つとして正式な種目として組み入れられていない。受診者が増えていることもあるためできるなら、組み入れてアナウンスして欲しい。歯科医師会とも一体となって行っていることを知らしめて欲しい。できれば付け加えて欲しい。

委員

検診事業に関して我々として協力できることがないかと検討している。そのなかで、ファーストチョイスとしてまちなかにある薬局に相談にくる人が多いため、リーフレットなどを作成してもらえれば、我々としても区の検診事業のPRができる。ここに追加して欲しい。

また、女性は受診しづらく時間もかかり、年に一度のため関心が低いと思われる。 このため薬局を利用して受診率を向上させるのが良いと思われる。

委員

移転を契機として、こういうことを考えることは良かったと思う。内容についても 良く検討されていると思う。

がん検診については診断漏れが課題だ。慎重に行うべきだ。

多職種連携は良いが、スタッフが時間をつくるのは難しい。このため、保健所が中核として、いつでも門戸を開き、色々な相談に乗ることができるような状態にしておくのが望ましい。

委員

良くまとめられている。①では子育ての孤立化の防止、②では女性健康支援センターの設置、③では若年層からの生活習慣の改善がポイントとなると感じ再認識できた。これからは区民一人一人への広報の仕方が重要となる。また、若い世代にはSNSの活用があれば良いと感じた。

委員

②の女性の健康支援の充実について、健康にあまり関心のない思春期の世代にも力を入れるとあり良いと思う。思春期の人の望まない妊娠について心のケアを充分にされることとなると感じた。子どもの虐待というのは、子どもを持ったときと持たないときのギャップによるものであり、親としての心がついていけない状況で生じるものだ。ケアして欲しいことは多々ある。また、女性だけではなく父親となる男性のケアも必要だ。是非男性にも視点を当てて欲しい。

③のがん対策についてアピアランスケアは、とても助かることで良いと思う。

委員

商店街においては、夫婦または家族だけで経営している店舗が多く大変な状態にあるため、区の健診は年に一回がかろうじてのところだ。

商店街のイベントで区で相談コーナーを設置して対応してもらえると良い。

委員

良く整理されていると思う。

①の母子保健・子育て支援機能の充実では、女性は、子どもが児童前は保健所と密接に関わるが、児童になると付き合いがなくなってしまう。こうした点も踏まえ、女性社員が気軽に相談できる場所があると安心して働けるため、これについて充実されるということで良いと思う。

③がん対策事業・生活習慣病対策の充実では、健康面では予防医療が重要と考えて おり、この点についても健診の充実を考えていくという方針であるため、企業の健診 とダブルでケアできるため安心して生活できる。

また、企業で抱えていることとして、がんになった社員に対するケアについては非常に考えるところがあり、区と連携して対応していければ良いと考える。

委員

①の母子保健・子育て支援機能の充実では、出産後の女性に関わる問題として、マタニティブルーによる児童虐待がある。この点に関して、警察は児童相談所と子ども家庭支援センターと学校といつも会議を行い情報共有しているため、こちらに参加してもらい、児童虐待の恐れのある人がいれば事前に情報をもらい、見守って対応できれば良いと考えている。

委員

先の委員と同様の意見であり情報共有しながら、保健所業務に関わっていきたいと 考えている。

委員

がん検診について、2つ以上の検診に力を入れていく必要があると考えているが、 施設の数の面とか設備の問題、組み合わせの問題など検討することが多い。

がんについては生存率の向上が重要なところであり、新しい研究成果が出てきているところもあり、区の方でも対応を考えていく必要があると考えている。

会長

後半に移る。④健康危機管理機能の充実、⑤在宅医療体制の充実、⑥情報発信機能

の充実、⑦利便性の向上について、事務局から資料の説明をされたい。

事務局

先ず、④健康危機管理機能の充実について。

区には発災時の災害医療体制というのがあり、トリアージをする緊急医療救護所、 区内12箇所に設置される医療救護所がメインとなるが、人的体制の整備の不足、避難 生活者の健康管理体制の必要性は認識しているがどうしていくかが分かっていないこ と、災害時医療の拠点に関わる活動計画の策定とマニュアルの整備、実効性のある訓 練の実施、医療体制の区民への周知などが課題である。

現施設では来所者を保護するという点では、水や食料、医薬品や衛生材料等を備蓄する倉庫がないこと、乳幼児健康診査も行うため水やクラッカーというわけにはいかず特殊な食料が必要なことなどが課題である。また、現施設の非常用電源では短時間の停電にしか対応できず、その設備拡充も施設的制約から困難ということも課題である。

方針としては、災害時医療救護活動計画の策定とマニュアルの整備、スタッフ態勢の充実のための事前登録制度の周知、区民参加の訓練、災害関連死の防止、妊婦および出産後の母子がストレスで生命にかかわる事態とならない避難所の整備、東京都が策定を進めているガイドラインに沿った災害医療体制の構築、またハード面として防災備蓄物資等の備蓄と72時間対応の非常用電源の整備、新型インフルエンザの対策強化などが要旨となる。

次に、⑤在宅医療体制の充実について。

地域包括ケアシステムの構築に向けて、在宅療養者に対する理解の促進、ICTを活用したネットワークづくりのための多職種連携、在宅医療・介護サービスの一体的提供などが課題である。

方針としては、在宅療養生活を支える体制強化、医師会のICTネットワーク構築のためのバックアップ、医療と介護の連携体制の強化などが要旨となる。

次に、⑥情報発信機能の充実について。

外国人居住者やひとり暮らし高齢者に対してどのような形で情報提供をしていくか、 さらに来て頂いて他の情報もわかってもらうなどが課題である。

方針としては、外国人居住者が増加していることを踏まえた多言語対応、高齢者対応としてのアナログ活用、鬼子母神plus・AIDS知ろう館を活用した情報発信の強化などが趣旨である。

次に、⑦利便性の向上について。

ベビーカー置場や授乳室の設置がないこと、自転車を止めるスペースの不足、診療スペースだけでなく待合スペースの不足などが課題である。

方針としては、駐輪場の十分な整備、受付と待合室の充実、呼び出しシステムの導

入、授乳室の設置、ベビーカー置場の確保、フロアマネージャーの配置などが趣旨で ある。

会長

只今の説明のとおり、④健康危機管理機能の充実、⑤在宅医療体制の充実、⑥情報 発信機能の充実、⑦利便性の向上について、質問や意見があれば出して頂きたい。

委員

現施設は案内について何の説明もない。移転後は動線をしっかりすべきだ。行きやす い相談しやすい保健所となるためにもこの動線は重要だ。暖かく暗くない雰囲気が良い。

委員

駅からのアクセスという点では、現施設より遠くなることは確実なことであり、高齢者や障害者の方にとっては厳しくなるが、施設内において、フロアマネージャーの配置や呼び出しシステムの導入は良いことだ。

また今後、仮移転で課題をあぶり出し、本移転につなげていくことが重要だ。

委員

- ④について、記載してあることは良いと思うが、発災時に本当に機能するのかという 疑問がある。今後この方針をもとに子細が定められていくことに期待する。
- ⑤について、これまで顔の見える会議を進めてきて効果はあったが、今後はこれをもっと機能させるために何らかの方策を進めて頂きたい。
 - ⑥について、来所できない人に対する施策に工夫が必要であるように感じた。
- ⑦について、どこへ行けばどういう手続きができるかということが、それなりに分かるような形にしてもらいたい。

委員

④について、豊島区は大都会池袋を擁することからテロへの対応が必要で、このためには絶えずチェックできるような、街なかの人の動きを管理するAI技術の導入が重要だ

保健所は、人による案内が丁寧で非常に良いことだ。今後は受け付けの充実が望まれる。

委員

④について、社会福祉協議会では年4回、住民の方々と地域のことを話し合う区民ミーティングを行っているが、最近は災害をテーマにした地域が多い。そのなかでは、外

国人、障害のある人、高齢の人、妊産婦、乳幼児などについてどう対応していくかが話題となった。やはり一箇所で抱えるのではなく横の連携で対応するのが大切であると思った。また、大規模に被災した場合、乳児のミルクや感染症の問題への対応についても重要であると思った。

保健所もこうした多種多様な人への適切な対応ができるようになれば良いと思う。

委員

⑤について、今後、どのような仕組みがあれば在宅がうまくいくか、安心して介護できるかを、適切に広報してもらえればありがたい。

委員

大規模災害時に、区や保健所に多くのことを期待するのは無理であり、ある程度は自 分たちで進めなければならないという認識はもっているが、一方で、町会による防災訓 練への参加者が少ないという実態をみると、認識とのギャップが生じる。

こうなると地域間の連携が最も重要となる。官民そして住民あわせてみんなで助け合 うという意識を向上させていければ良いと思う。

委員

④から⑦全体について、保健所、福祉事務所、区役所などは、どこを押せば何が出てくるのか、どこを押せば何とつながるのかというのが非常に分かりづらくなっている。また、色々な施設において管轄の問題も含め重なり合うような項目が多くあり分からないような状況にある。保健所は施設内だけでなく、暮らしのなかで保健所の業務が一層分かるようになれば良いと思う。

委員

④から⑦について、充実していて良いと思う。

警察では、精神疾患の人や自殺企図者を対象に一時的に保護することがあるが、原則24時間までしか保護できないため、その後は受け入れの引き継ぎを他の機関に求めていくことになる。法律上押っ放してはいけない人までそうせざるを得ない状況にあり、とくに年末年始やゴールデンウィークの休みの期間だけでも保護してもらえると助かる。

委員

新型インフルエンザ等感染症対策の会議に参加させて頂いている。このなかにある陰 圧テントの立ち上げ訓練に積極的に協力していきたいと考えている。

対テロ対策について力を入れている。サンシャイン60における歩行者天国で、商店街 道路に車止めのボラードの設置を進めていきたいと考えている。

委員

現施設は分かりにくく暗いイメージがある。新しい施設では、動線が分かり迷うことなく目的場所にいけるよう工夫したい。

発災時に健康危機管理が機能するのかという指摘に対しては、保健所の役割を踏まえたうえで他機関と連携して訓練を積み上げていくことが重要と考える。そこには当然のことながら保健所だけでは機能しないため自助の力を頂きながら対応していくことになる。

自殺未遂者などで保護された方については、保健所では相談にはのるが引き継ぎの機能をもつことは現在できない。

会長

それでは次に、保健所移転スケジュールについて、事務局から資料の説明を願いたい。

事務局

10月12日(土)・13日(日)・14日(月/祝日)の3連休中に移転し、15日から業務を開始する。また、移転に伴う休日診療は実施するが、14日は内科・小児と池袋あうる薬局は休診する。今後これらについて広報していく。

会長

只今の説明について、何か質問・意見はあるか。また、全体を通して何かないか。 ないようなので、最後に副会長に全体を通しての意見を願いたい。

委員

東池袋駅または東池袋4丁目の駅からのアクセス改善が今後の課題となる。

仮移転後は、委員に来所頂き確認して、意見があるようなら区に言われたい。

全ての機能が入る訳ではなく不便なところは必ず出てくるだろう。新しい保健所においてできるだけ縦割りをなくしていって欲しいと期待する。

会長

これで閉会する。